

## 「IV. 大学への提言」に対する改善報告についての審議結果

大学名：昭和薬科大学薬学部

本評価実施年度：平成 27 年度

平成 30 年 7 月 6 日

一般社団法人 薬学教育評価機構 総合評価評議会

## 「改善すべき点」に対する改善報告への審議結果

※検討所見以外は提出された改善報告書のまま記載しています。

改善すべき点（１）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

２．カリキュラム編成

（２）指摘事項

改善すべき点

- １．「最終総合演習」は、カリキュラム・ポリシーの項目Ⅷを実現する必修科目であるにもかかわらず、すべての授業を国家試験対策予備校に委託していることは重大な問題であり、専任教員が担当し、大学が責任を持って実施するよう早急に改善する必要がある。

（３）本評価時の状況

【基準２－１】の本評価時、  
「最終総合演習」の授業を予備校の講師が行っていた。

（４）本評価後の改善状況

【基準２－１】の改善状況

平成 28（2016）年度より、「最終総合演習」の授業は全て本学教員が行うように、平成 28 年度 6 月 15 日教授総会において決定した。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

改善 1-1 平成 28 年度最終総合演習講義日程表

改善 1-2 職員一覧 (H28. 9. 1 現在)

改善 1-3 教授総会議事録 (H28. 6. 15) (抜粋)

検討所見

必修科目である「最終総合演習」の授業を全て予備校に委託しているという問題点を改善するため、平成 28 年度 6 月 15 日の教授総会において「最終総合演習」の授業を全て専任教員で担当することを決定した。また、この改善策が実施されていることが提出された資料によって確認できたので、本機構の指摘に対する改善がなされたものと判断する。

## 改善すべき点（２）

### （１）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### ３．医療人教育の基本的内容

### （２）指摘事項

#### 改善すべき点

２．観点 3-1-1-4（ヒューマニズム教育・医療倫理教育）、3-2-2-4（コミュニケーション能力および自己表現能力）に関し、目標達成度を評価するための指標を定め、評価する必要がある。

### （３）本評価時の状況

【基準 3-1-1】の本評価時の状況は、要約した科目全体の到達目標と 1 コマの講義枠ごとの計画と到達目標を掲げて提示し、学生は SGD 等を通した学びをレポートにまとめ、評価はそれらをもとに実施していた。

【基準 3-2-2】の本評価時の状況は、テキスト内に到達目標を明記し、模擬患者との対応場面についてグループごとに担当者が総合的に評価していた。

### （４）本評価後の改善状況

#### 【基準 3-1-1】の改善状況

担当教員からの提案により、平成 28（2016）年度より、添付資料①のように、学生に改善ポイント（目標）を示したうえで、資料②のルーブリックに従って自己評価とピア評価を行っている。

#### 【基準 3-2-2】の改善状況

担当教員からの提案により、平成 28（2016）年度より、添付資料③のようにロールプレイを通して、模擬患者からリフレクションをもらい学生ごとにセッションを振り返れるような構成に改めた。ルーブリック評価については評価基準と具体的な評価ツールについて現在作成中である。

### （５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

改善 2-1 資料①-1 SGD

改善 2-2 資料①-2 Debate

改善 2-3 資料②-1 SGD

改善 2-4 資料②-2 Debate

改善 2-5 資料③ SP 参加型ロールプレイ実習

#### 検討所見

ヒューマニズム教育・医療倫理教育、コミュニケーション能力および自己表現能力に関して、目標達成度を評価するための指標を定めて評価する必要があるという問題を改善するため、ヒューマニズム・医療倫理教育に関して、「SGD 改善のためのルーブリック表」を提示し、個々の科目における SGD の改善を評価するよう努めている点は評価できる。

しかし、この改善すべき点が求めるものは、ヒューマニズム教育・医療倫理教育あるいはコミュニケーション教育・自己表現能力のそれぞれについて、個々の関連科目の学習成果を基にした総合的な学習成果の達成度を測定するための指標設定とそれによる適切な評価を行うことである。

したがって、本機構の指摘に対する改善が十分になされているとは判断できないので、指摘の趣旨を踏まえた改善を更に進めることが求められる。

### 改善すべき点（3）

#### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

##### 5. 実務実習

#### （2）指摘事項

##### 改善すべき点

3. 事前学習の目標達成度を評価するための指標を策定し、それに基づいて適切に評価することが必要である。

#### （3）本評価時の状況

【基準5-1-1】の本評価時の状況は、

実務実習事前実習は、2年次後期「臨床薬剤師入門」及び3年次後期「医療薬学概論」の講義中心の科目から始まり、2月下旬から3月上旬にかけて実務（技能）に関する初めての実習（導入実習）を行っている。さらに、4年次前期「実務実習事前実習Ⅰ」で基礎編、同後期「実務実習事前実習Ⅱ」で応用編と位置付けられ、幅広い期間に配置することで薬学生としての知識の統合を図りながら、段階的に成長していけるような総合的なプログラムとなっている。

実務実習事前学習に関しては、実習項目の形成的評価として、実習前に「SB0s や今日の目標」の記載、実習中は「到達度の評価（態度点10点、技能点7点）」、実習後（1週間程度）に知識確認のための「筆記試験」を実施している。実務実習事前学習Ⅰの総括的評価として、2年次「臨床薬剤師入門」（20%）、3年次「医療薬学概論」（20%）、3年次「導入実習」（20%）、4年次「実務実習事前実習（事前実習Ⅰ）」（40%）の配分で総合的に判断している。

#### （4）本評価後の改善状況

【基準5-1-1】の改善状況

実務実習担当教員（実務実習委員）間でのメール会議にて、平成28（2016）年度より実務実習の目標達成度を評価するための指標として、実習1項目あたり実習中の態度は3項目計8点満点、実習中の技能・態度は計15点満点と配点を変更し、評価はルーブリック評価を用いて評価を行っている（ただし、実習中の技能と態度の項目が5項目以外であるケースでは、15点満点として換算している）。また、事前に学生へも提示している。

#### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

改善3-1 事前学習Ⅰルーブリック評価（学生の実習書）

改善3-2 事前実習事前学習Ⅱルーブリック評価（項目①②④⑤）

改善3-3 事前実習事前学習Ⅱルーブリック評価（項目③）

### 改善 3-4 ルーブリック評価に関するメール（抜粋）

#### 検討所見

実務実習事前学習の目標達成度を適切に評価することが必要であるという問題を改善するため、実習項目ごとにルーブリック表を作成し、それぞれの配点を決め、学生に事前に提示して評価していることは評価できる。

しかし、この改善すべき点が求めるものは、事前学習として実施される様々な項目のそれぞれについての学習成果を基に、事前学習の総合的な学習成果の達成度を測定するための指標を設定して適切に評価することである。

したがって、本機構の指摘に対する改善が十分になされているとは判断できないので、指摘の趣旨を踏まえた改善を更に進めることが求められる。

#### 改善すべき点（４）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

５．実務実習

（２）指摘事項

改善すべき点

４．共用試験の受験者数を「自己点検・評価書」に記載することが必要である。

（３）本評価時の状況

【基準５－２－１】の本評価時の状況は、  
CBT、OSCE 共に、前年度薬学共用試験実施時期、受験者数、合格者数、及び合格基準を毎年４月１日に HP 上で本学公表している。同時に公表資料を薬学共用試験センターに報告している。

（４）本評価後の改善状況

【基準５－２－１】の改善状況  
平成 27（2015）年度昭和薬科大学教育・研究年報に共用試験受験者数を記載した。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

改善 4-1 昭和薬科大学教育研究・年報 2015 年度 141, 142 頁

#### 検討所見

共用試験の受験者数を「自己点検・評価書」に記載することが必要であるとの指摘であったが、「自己点検・評価書」を修正することは不可能であり、平成 27 年度昭和薬科大学教育・研究年報に共用試験受験者数が共用試験委員会の報告として記載されているので、本機構の指摘に対する改善がなされたものと判断する。

## 改善すべき点（５）

### （１）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### ６．問題解決能力の醸成のための教育

### （２）指摘事項

#### 改善すべき点

５．卒業研究の評価に関して、評価項目並びに評価基準を明示する必要がある。また、指導教員以外の教員の評価点配分を見直し、より、客観的な評価を実施する必要がある。

### （３）本評価時の状況

【基準６－１－１】の本評価時の状況は、指導教員による日常の研究態度や成果の評価（90点満点）と大学が主催する卒業研究発表会における発表の技能・態度、質疑応答の客観的評価（10点満点）による行われていた。

### （４）本評価後の改善状況

#### 【基準６－１－１】の改善状況

平成28年3月9日教授総会において審議し、平成28（2016）年度より、主査による日頃の研究活動における19項目の評価（50点）と卒業論文における5項目の評価（30点）を行う。加えて、2名の副査による卒業論文発表会における2項目の評価（10点）と卒業論文における5項目の評価（10点）を行うことにした。

### （５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

#### 改善5-1 卒業研究評価方法

#### 改善5-2 平成28年度卒業論文発表会スケジュール（評価者含む）

#### 改善5-3 平成28年度卒業論文発表会評価等について

#### 改善5-4 平成28年度卒業論文副査審査内容及び評価方法について

#### 改善5-5 教授総会議事録（H28.3.9）（抜粋）

## 検討所見

卒業研究の評価項目並びに評価基準の明示と、指導教員以外の教員の評価点配分を見直し、評価を客観的なものとするため、平成28年度3月9日教授総会において、評価者として指導教員以外に2名の副査を置くと共に、統一評価方法および評価基準を定めた。また、資料として提出された平成28年度の卒業研究の評価に関わる資料でその実施が確認できたので、本機構の指摘に対する改善がなされたものと判断する。

## 改善すべき点（6）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 6. 問題解決能力の醸成のための教育

### （2）指摘事項

#### 改善すべき点

6. 問題解決能力の醸成に向けた教育について、目標達成度を評価するための指標を設定し、それに基づいて適切に評価する必要がある。

### （3）本評価時の状況

【基準6-2-1】の本評価時、

問題解決能力の醸成に向けた教育を意図した個々の科目については目標、指標を設定して評価していたが、当該教育について総合的に目標達成度を評価するための指標を設定していなかった。

### （4）本評価後の改善状況

【基準6-2-1】の改善状況

平成28年3月9日教授総会において審議し、問題解決能力の醸成を意図した科目の中で長期にわたって（4年次から6年次前期まで）実施される総合薬学研究（一般的には卒業研究）について、平成28（2016）年度より19項目の評価に関する指標を設定した。設定した指標の約1/3は問題解決能力の醸成に関するものである。その指標に従った評価を各学年末に実施している。学生からの自己評価に加え、指導教員からの評価結果を学生にフィードバックし、成長の過程を追うことができるように改善した。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

改善6-1 3つの方針 教育課程編成・実施の方針

改善6-2 卒業研究評価方法

改善6-3 総合薬学研究評価表

改善6-4 教授総会議事録（H28.3.9）（抜粋）

#### 検討所見

問題解決能力の醸成に向けた教育について、目標達成度を評価するための指標設定と適切な評価が必要であるという問題点を改善するため、平成 28 年 3 月 9 日教授総会で「総合薬学研究」の評価を見直し、19 項目の評価指針の約 1/3 で問題解決能力の醸成を評価するように改善したことは評価できる。

しかし、この改善すべき点が求めるものは、卒業研究に相当する「総合薬学研究」だけでなく、それを含む一連の問題解決能力醸成のための教育を総合した学習成果の達成度を測定するための指標設定とそれに基づく評価を行うことである。

したがって、本機構の指摘に対する改善が十分になされているとは判断できないので、指摘の趣旨を踏まえた改善を更に進めることが求められる。

## 改善すべき点（7）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 8. 成績評価・進級・学士課程修了認定

### （2）指摘事項

#### 改善すべき点

7. 国家試験対策予備校に授業を委託している「最終総合演習」を必修科目とし、その不合格だけで卒業できない学生が相当数いることは、卒業の可否の判断に国家試験の合格予測を重視していることを意味しており、重大な問題であり改善が必要である。

### （3）本評価時の状況

【基準8-3-2】の本評価時の状況は、必修科目「最終総合演習」の授業は、予備校の講師が行っていた。

### （4）本評価後の改善状況

#### 【基準8-3-2】の改善状況

平成28（2016）年度より、「最終総合演習」の授業は全て本学教員が行うように、平成28年度6月15日教授総会において決定した。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

改善7-1 平成28年度学生便覧101頁

改善7-2 平成28年度最終総合演習講義日程表

改善7-3 職員一覧（H28.9.1現在）

改善7-4 教授総会議事録（H28.6.15）（抜粋）

## 検討所見

この改善すべき点では、「最終総合演習」の不合格だけで卒業できない学生が相当数いることから、「国家試験の合格予測を重視した卒業の可否の判断を行っていること」についても重大な問題とし、改善を求めている。

しかし、改善報告の内容はこの点に対する言及がない。

したがって、本機構の指摘に対する改善が十分になされているとは判断できないので、指摘の趣旨を踏まえた改善を更に進めることが求められる。

## 改善すべき点（８）

### （１）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### １３．自己点検・評価

### （２）指摘事項

#### 改善すべき点

８．自己点検・評価の結果を十分に検証し、検証結果を教育研究活動の改善に十分に活用する必要がある。

### （３）本評価時の状況

【基準 1 3 - 2】の本評価時の状況は、自己点検・評価委員会が毎年実施した自己点検・評価の結果は、教育・研究年報で公表している。

任期制評価に関連して各教員は、毎年「昭和薬科大学教員評価基準」により教育研究活動等を自己点検・評価し学長に報告しているが、この教育研究活動の評価結果フィードバックは、評価結果報告を 5 年に 1 度、学長から報告を受けるとき以外は行われていない。

このため、自己点検・評価の結果が教育研究活動の改善に十分に反映されているといえない。

### （４）本評価後の改善状況

#### 【基準 1 3 - 2】の改善状況

平成 28 年 6 月 15 日教授総会において、任期制評価委員会内規を改正し、教育研究活動の評価結果に関するフィードバックを開始した。初年度（28 年度）は個々の教員が職位ごとの平均値より上位か下位かの結果を平成 28 年 6 月 20 日に通知した。

### （５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

改善 8-1 フィードバック通知 50%以上

改善 8-2 フィードバック通知 50%未満

改善 8-3 教授総会議事録（H28. 6. 15）（抜粋）

#### 検討所見

自己点検・評価の結果を十分に検証し、検証結果を教育研究活動の改善に十分に活用する必要があるという問題を改善するため、教育研究活動の評価結果に関するフィードバックを毎年実施するよう図っている。

しかし、これは、個々の教員の業績評価のみに関わるものであり、この改善すべき点が求めるものは、薬学部教育プログラムの自己点検・評価とその結果を教育研究活動の活性化に活かすというものである。

したがって、本機構の指摘に対する改善が十分になされているとは判断できないので、指摘の趣旨を踏まえた改善を更に進めることが求められる。